

## 第3回道営電気事業のあり方検討委員会（第6回会議）議事概要

### 1 日時

平成27年5月20日（水）15:00～15:50

### 2 場所

「かでる2.7」5階 520研修室

### 3 出席者

#### 【委員】

北委員長、庄司委員、菅原委員、瀬戸委員、谷本委員、矢島委員（欠席：佐藤委員）

#### 【事務局】

伊藤公営企業管理者、武田企業局長、藤永発電課長、ほか

### 4 開催結果（概要）

（1）道営電気事業の資産評価（再評価）について、事務局から資料に基づき説明した。

（2）考えられる経営形態について、事務局から資料に基づき説明した。

#### 【質疑】

（委員）

他の自治体で、こういった別の方式でやっているところはないということか。

（事務局）

検討した自治体はあるが、先進事例もないということで、今後の検討課題としている。

（3）道営電気事業の必要性及びあり方について、意見交換を行った。

#### 【主な意見等】

（菅原委員）

- ・ F I Tによって赤字が膨らむという状況ではないので、慌てて売却をしなければならないという状況ではないが、今あるF I Tをうまく活用して、北海道、道民にとってもプラスになることの条件を引き出せるのであれば、民間譲渡ということも 検討の余地は十分ある。

（谷本委員）

- ・ 公営企業として、今後どのような環境の変化にも耐えられるよう、基金を積む、繰り上げ償還をするなどして、経営体力を付けておくことが重要である。
- ・ 地域貢献については、知事の政策判断を伴うことになると思うが、公営企業の必要性ということを見ると、何らかの検討をした方が良い。

（矢島委員）

- ・ 本来の公営電気事業の使命は電力の安定供給であったが、今の社会においては小さな規模の電気事業を公営で持っている意義というのは、そういう意味での役割はもう終わっている。
- ・ 北海道の財政状況が危機的であるという背景があって議論していると思うので、財政問題に大きく貢献できるのであれば売却という判断も当然ある。
- ・ 地域のエネルギー問題について、北海道が主体的にリードしていくのかどうかという中で、電気事業というものをどう位置付けるかによって、ある方向が出てくるのではないか。

(瀬戸委員)

- 次の三つの理由により、道営電気事業の存続の必要性はあると断言する。
  - ①売却先が北海道電力以外の場合、道外若しくは海外の企業が売却先となり、その収益や配当が道外に流出することは何のためになるのか。全く無意味である。
  - ②ダムにおける治水管理の意味から、水を貯め、計画的に放水することが目的であるから、発電は二の次であり、営利事業がここに入ってくるのは違和感を感じる。
  - ③道営電気事業の供給は何パーセントということは経済学では考えず、最後の1パーセントに対する貢献と考え、その意味は極めて大きい。
- FITなどにより、売電単価が高くなるから良いというのではなく、上乗せ分を負担するのは道民なのだから、職員は襟を正し、労働生産性を上げることに全力を尽くすべきである。

(庄司委員)

- 資産評価結果など、定量的な側面に引っ張られすぎない方が良い。
- 電力の安定供給などいろいろな電気事業の役割というものがあるので、そういう定性的な面を考慮して総合的に判断した方が良い。
- 売価というのはある程度決まっているので、コストを削減して、より効率的な運営をして、時価を高めていくという努力が求められる。

(北委員長)

- 次回の委員会で、これまでの意見等も踏まえ、最終的な取りまとめを行っていきたい。
- 各委員からの参考意見として、道営電気事業の存続の是非などについてレポートの作成をお願いしたい。 ～ 各委員了解。

(4) その他

【質疑】

(委員)

北海道電力に業務の一部を委託しているが、今後、業務委託が拡大していく余地はあるのか。

(事務局)

現状では、発電所の運転管理は北海道電力のシステムに組み込まれているが、今後は電力自由化という中で、企業局独自のシステム構築が考えられることから、委託をさらに拡大していくということは考えていない。

- 次回の委員会は7月中に開催する。